

令和 7 年度 杉並区職員
技能Ⅴ（自動車運転Ⅱ）募集案内

令和 7 年 9 月 1 日
杉 並 区

採用区分、職種、勤務予定先、採用予定数

職種（職務名）	職務内容	勤務予定先	採用予定数
技能Ⅴ（自動車運転Ⅱ）	ごみ収集運搬業務等における運搬車両の運転等	杉並清掃事務所 ※ 敷地内禁煙	若干名

受験資格

国籍を問わず、次の①～③の要件にすべて該当する方が受験できます。

① 年齢

平成 3 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた方

② 資格

自動車運転の免許を有する方（車両総重量が 6 t 以上の自動車を運転できる免許を有する方に限る）※AT 免許のみは不可。

③ 次のいずれにも該当しない方

ア 地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方（下記参照）

＜参考＞地方公務員法第 16 条各号は次のとおりです。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

イ 現に杉並区の常勤職員（教育公務員、臨時的任用職員及び任期付職員を除く。）である方

※ 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

採用予定日

令和8年4月1日以降

※ 職員の欠員状況によっては、令和7年度中に採用になる場合があります。

選考方法及び日程

① 第1次選考

選考日	令和7年11月16日（日）
選考会場	杉並区役所 集合時間及び会場等の詳細は、受験票に記載してお知らせします。
選考方法	論文（課題式 60 分、800 字程度）
合格発表	令和7年12月上旬（予定） 杉並区のホームページならびに、パブリックコネクト上で発表します。 杉並区ホームページアドレス https://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/jinji/saiyo/joukinboshuu/index.html パブリックコネクト杉並区ページアドレス https://public-connect.jp/employer/559/news/list?typeNews=2

② 第2次選考

選考日 及び 選考会場	令和7年12月21日（日） 選考会場は、第1次選考合格通知とあわせてお知らせします。
選考方法	個別面接、実技試験（収集運搬車の運転操作）
合格発表	令和8年1月中旬（予定） 可否にかかわらず、第2次選考受験者全員に通知を郵送します。

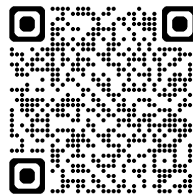
申込方法

方法	申 込 期 間
インターネット申込	令和7年9月1日（月）午前8時30分から 令和7年9月30日（火）午後5時（受信有効）まで

申込には、官公庁・自治体に特化した採用支援サービス「パブリックコネクト」の会員登録（無料）が必要です。

会員登録の上、申込期間中に下記 URL または二次元コードからお申し込みください。

<https://public-connect.jp/job/7589>



※ 個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び杉並区個人情報の保護に関する条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

受験票

パブリックコネクトのエントリー一覧から受験票を表示し、内容をご確認ください。

当日、庁舎入口にて受験票を提示していただきますので、印刷または画面に表示してお越しください。

受験票の表示方法が分からない場合は、この要綱の最終ページに記載されている問合せ先へご連絡ください。

勤務条件（令和7年4月1日現在）

① 給与等

年齢	給料月額（地域手当含む）	他の手当
20 歳	約 218,700 円	期末手当・勤勉手当・通勤手当 扶養手当・住居手当 等
30 歳	約 246,200 円	

※ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

※ 勤務経験等があれば、一定の基準により加算されます。

※ 昇給は、原則として年1回行われます。

② 勤務時間等

- ・勤務日は原則として月曜日から土曜日です。祝日及び年末年始に勤務日が割り振られる場合もあります。
- ・勤務時間は変則勤務となっており、午前7時10分から午後4時25分までの間で4週間を平均して1週間について38時間45分（休憩時間含まず）と定めています。
- ・週休日は、日曜日及び4週間ごとに4日です。

③ 年次有給休暇等

年次有給休暇は年間20日付与されます。（最初の年は、採用月により付与日数が異なります。）
その他に、慶弔休暇（結婚休暇等）、夏季休暇、妊娠出産休暇等の休暇制度や育児休業制度があります。

④ 福利厚生

- ・東京都職員共済組合への加入となり、健康保険にあたる短期給付事業や年金にあたる長期給付事業の対象となります。その他、共済組合が行う、健康相談及び健康づくり支援事業や、委託保健施設・保養施設を利用することができます。
- ・特別区職員互助組合の組合員となります。生命保険等の団体扱い保険料の適用が受けられるほか、指定店・指定施設（百貨店、遊園地等）を割引料金で利用することができます。
- ・杉並区職員互助会の会員となります。互助会では各種給付事業や資金貸付事業を実施するほか、文化活動や体育活動を行う様々なサークルが登録されています。
- ・定期健康診断のほか、胃がん・肺がん・大腸がん等の各種検診を行っています。

⑤ その他

勤務場所の敷地内は禁煙です。

問合せ先

杉並区総務部人事課人事係

〒166-8570

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111（代表） 内線 1515

杉並区公式ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp/>